イメージ図と動画で説明する

立川市公共施設再編計画

（概要版）

平成29年3月
立川市

立川市の公共施設の多くは昭和40年代から50年代にかけて、建設してきたため、老朽化が進んでいます。

しかし、今後、人口減少や厳しい財政状況が予測される中では、今あるすべての公共施設を建替えて、維持していくのは困難です。

その状況を受けて、立川市は平成26年度に、公共施設の再編を行っていく方針「立川市公共施設あり方方針」を定めました。

立川市公共施設再編計画は、公共施設の再編をどのように進めていくのか、再編検討の考え方と方針（ルール）を定めた計画です。

この冊子は立川市公共施設再編計画の主要なポイント（概要）を、イメージ図を使って説明したものです。

また、冊子で説明する内容を解説する動画を、「立川市動画チャンネル」にて公開しています。

解説動画の視聴方法は、下記の方法などにより、立川市のホームページにある公共施設再編計画のページから、ご覧になりたい解説動画の種類を選択してください。

パソコンの場合

①インターネットから立川市のホームページを選択
②サイト内検索で「公共施設再編計画」を入力
③公共施設再編計画のページからご覧になりたい解説のページを選択

スマートフォンの場合

①この冊子のページをご覧いただき、各ページの上部にあるQRコードを読み取り
②公共施設再編計画の解説ページを表示し、動画を再生

Q なぜ公共施設の再編が必要なの？

A 市民向けのサービスが提供できなくなるリスクが顕在化（実際に起こること）しないように、前もってその対策（リスクマネジメント）を行う必要があるからです。

公共施設を取り巻く3つの将来リスク

人口見通し
- 人口減少
- 少子高齢化

→ **人口リスク**
- 個人住民税の減少
- 高齢化に伴う福祉関連費用の増加

施設見通し
- 施設老朽化
- ライフスタイルの変化

→ **施設リスク**
- 安全上の問題
- 無駄の多い、使いにくい施設の発生

財政見通し
- 厳しい財源見込
- 施設にかかるコスト増加

→ **財政リスク**
- 財源不足
- 施設の建替え・施設利用の停止

リスク対応の方向性（公共施設あり方方針）

3つの大方針

公共施設のスリム化と機能（役割）重視の再編・転換

地域の核となる公共施設へのさらなる展開

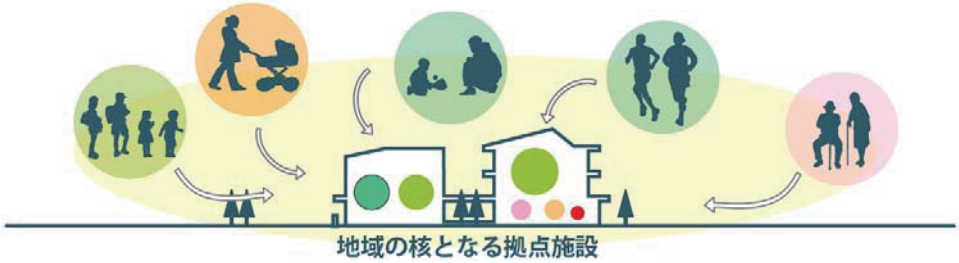

効率的な公共施設の運営

面積削減目標

40年後の公共施設面積の削減目標

40年後の維持可能な公共施設の面積
＝ 現在の面積の80%（約27万㎡）

面積削減目標
20%（約7万㎡）

Q 公共施設の再編とは何？

A 単に施設を廃止することだけではありません。様々な手法により効率的・経済的に施設の使い方（機能）を見直すことが公共施設の再編です。

再編手法①

【 統 廃 合 】

施設の現在地から機能が移転したり、施設が廃止される再編パターン

例：複合化のイメージ

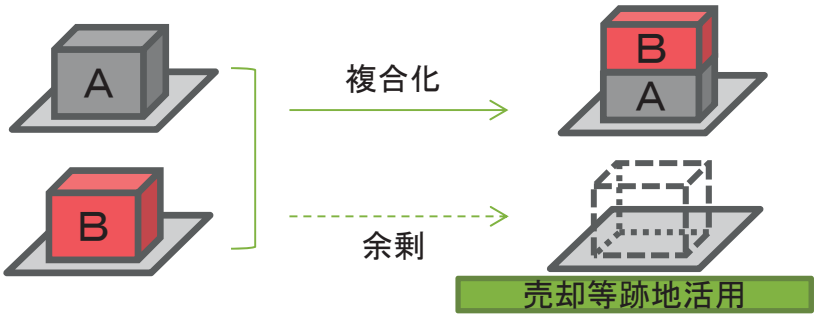

再編手法②

【利用方法の見直し】

現在の施設の場所は移転せず、面積や施設の使い方を見直す再編パターン

例：床の活用の見直しのイメージ

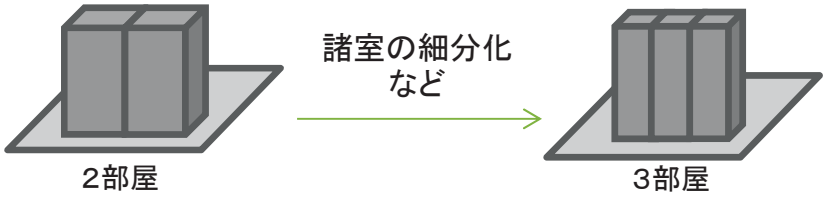

再編手法③

【 民 間 活 用 】

民間施設・民間の運営方法等を活用して、サービスを行う再編パターン

例：民間運営手法の導入のイメージ

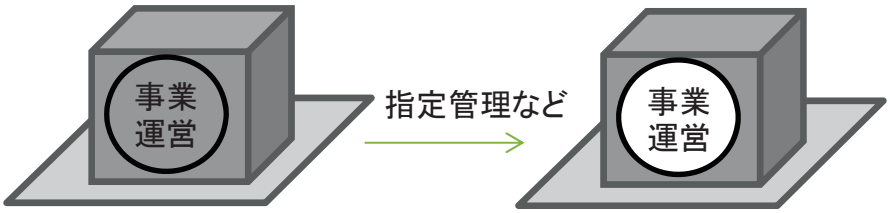

再編手法④

【サービス提供方法見直し】

事業のあり方や収益性、利用率等、施設経営の視点からサービスの提供方法を見直す再編パターン

例：サービスの提供方法の見直しのイメージ

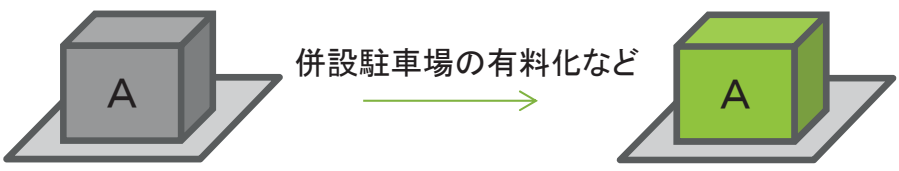

Q 公共施設の再編にはどのように取り組むの？

A 公共施設あり方方針を踏まえて、公共施設再編計画を策定しました。今後、再編候補施設等を示す、公共施設再編個別計画の策定を進める予定です。

公共施設再編検討の流れ

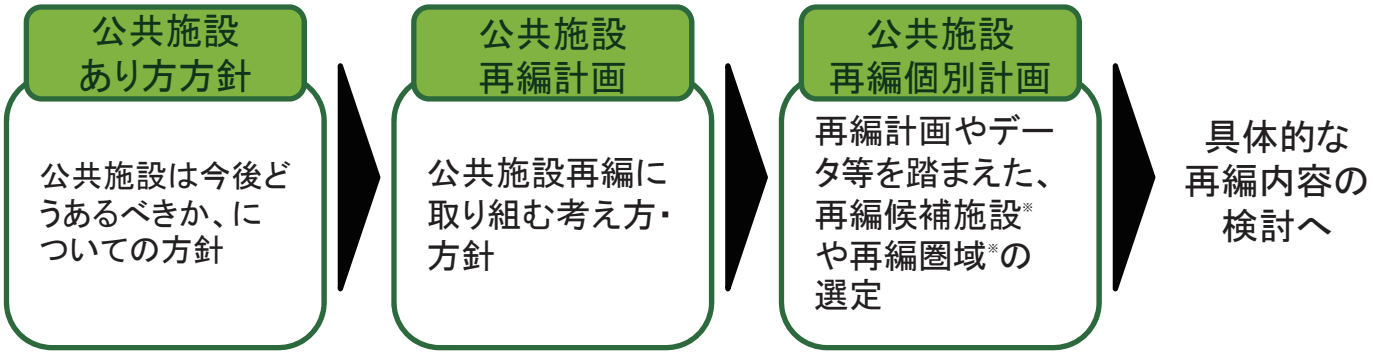

※再編候補施設：建替え・改修等のタイミングで、再編の方法を検討する施設

※再編圏域：地域に根差した施設の再編を検討する範囲

公共施設再編計画とは？

今後発生するリスクに備え、公共施設にかかるコスト削減とサービス水準の維持を実現するための基本的考え方・方針を取りまとめる計画（リスクマネジメント計画）です。

公共施設再編計画の構成

目的	公共施設あり方方針の具体化による公共施設のコスト削減とサービス水準の維持を実現する。
目標	公共施設再編個別計画の礎になる施設再編の基本的考え方・方針（ルール）を定める。
基本的考え方	1. 将来に向けた資産配分 2. 再編圏域と機能※配置 3. 地域の核となる施設 4. 時代のニーズに対応する機能再編・運営
再編方針	分野別大方針：各分野の検討の方向性 地域別大方針：各圏域の検討の方向性
その他	今後の取組方針、スケジュール

※機能：目的を実現するための施設の使い方や行動、施設の担っている役割、場所の使われ方

Q 再編計画の対象施設と期間は？

公共施設再編計画の対象施設

再編計画の対象となる施設は、主に、市民が行政サービスを受けるためによく利用する施設とします。

対象施設

具体的な施設種類

小学校	旧多摩川小学校	児童館	練成館
中学校	福祉会館	ドリーム学園	連絡所
学校給食共同調理場	たましんRISURUホール（市民会館）	総合福祉センター	窓口サービスセンター
学習等供用施設	歴史民俗資料館	地域福祉サービスセンター	市役所
地域学習館	図書館	健康会館	斎場
女性総合センター	保育園	福祉作業所	
子ども未来センター	学童保育所	市民体育館	

公共施設再編計画の計画期間

公共施設再編計画は10年間の再編の考え方を取りまとめる計画とし、社会動向等の変化に合わせて改定します。

- 計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、中期的な展望に立って計画を策定します。
- 原則として10年ごとに見直します。ただし、社会動向や市の総合計画の策定等により計画を取り巻く状況が大きく変化した場合は、時点修正などを行い、10年以内に計画を見直すこともあります。

Q 公共施設再編はどのような考え方で進めるの？

A 公共施設再編のルールを考えるための基本的な市の考え方として、以下の4つを取りまとめました。

1 将来に向けた資産配分

① 現在と未来の負担の均衡
② 人口構造を踏まえた偏りの少ない再編
③ 時代の変化を踏まえた段階的な再編

2 再編圏域と機能配置

① 施設を再編する圏域
②「コア」※と「サテライト」※による配置構成
③ 全市施設※の保有する機能の再編

3 地域の核となる施設

① 地域の核となる施設のイメージ
② 地域の核となる施設

4 時代のニーズに対応する機能再編・運営

① 施設と機能の分離・機能の見直しによる再編
② 公と民の役割分担

※コア（施設）：各圏域の市民利用の中心となる役割を持つ地域の核となる施設
※サテライト（施設）：コア施設を補完するために必要とされる施設
※全市施設：市内に一つ、または二つしかない施設（市役所、市民会館など）

1 将来に向けた資産配分

- 次世代の市民に大きな負担とならないように再編を考えます。
- 一部の人・地域だけの限定的な利用にならない、偏りの少ない再配分を考えます。
- 現在実行することと、将来考えることを整理して計画的に取り組みます。

①現在と未来の負担の均衡	安全な施設を引き継ぎ、次世代の市民に過度な負担が残らないように、現在と未来の負担の均衡を図ります
②人口構造を踏まえた偏りの少ない再編	地域の公共施設の配置は、将来の人口構造を踏まえ、一部の人・地域に配置が偏らないように施設再編を行います
③時代の変化を踏まえた段階的な再編	時代の変化を踏まえながら、短期的には施設の床利用の効率化や機能のあり方の検討、再編のモデル検証を行い、中期的には複合化等を実践し、段階的に施設の再編を進めます

≪イメージ≫施設を取り巻く環境の変化

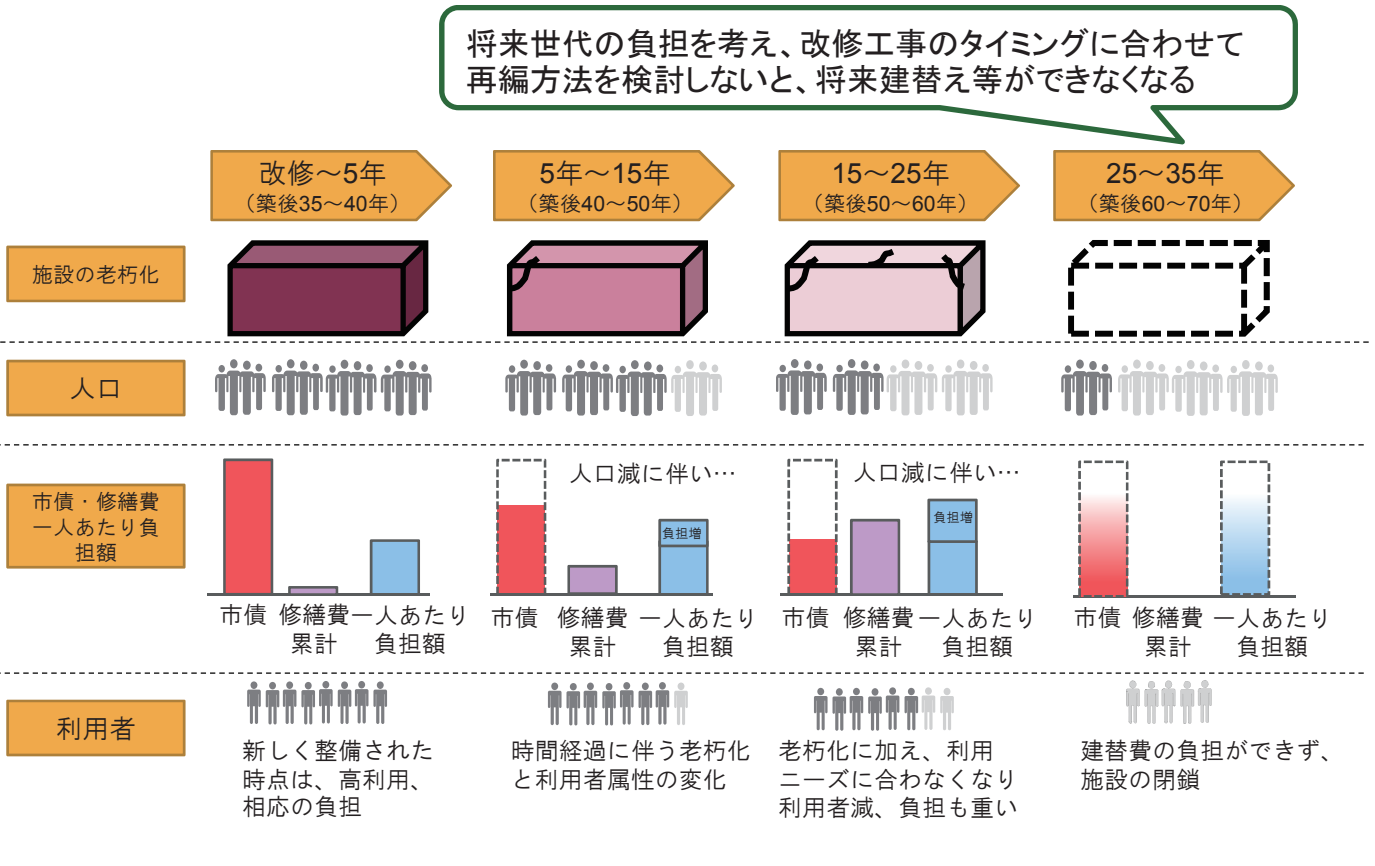

2 再編圏域と機能配置

- 地域の施設は中学校区を念頭に、原則、徒歩・自転車圏での再編を考えます。
- 地域の施設を、地域の核となる「コア施設」と、コア施設を補完する「サテライト施設」に分類して再編を考えます。
- 市内に1～2つしかない施設は、圏域の範囲に関わりなく再編を考えます。

①施設を再編する圏域	地域に必要な機能を再編する距離は、中学校区を念頭に、徒歩・自転車で通える範囲とし、原則として当該圏域内で再編を行います
②「コア」と「サテライト」による配置構成	原則として地域施設の再編は、地域の核として様々な目的の機能・設備を集約する「コア施設」と、地域コミュニティを柱にコア施設を補完する「サテライト施設」による配置構成とします
③全市施設の保有する機能の再編	市内に1～2つしかない全市施設は、地域に根差した機能か、圏域に関わりなく全市民を対象に展開する機能かを考え、機能再編を検討します

≪イメージ≫公共施設の再編圏域とコア・サテライト施設の関係

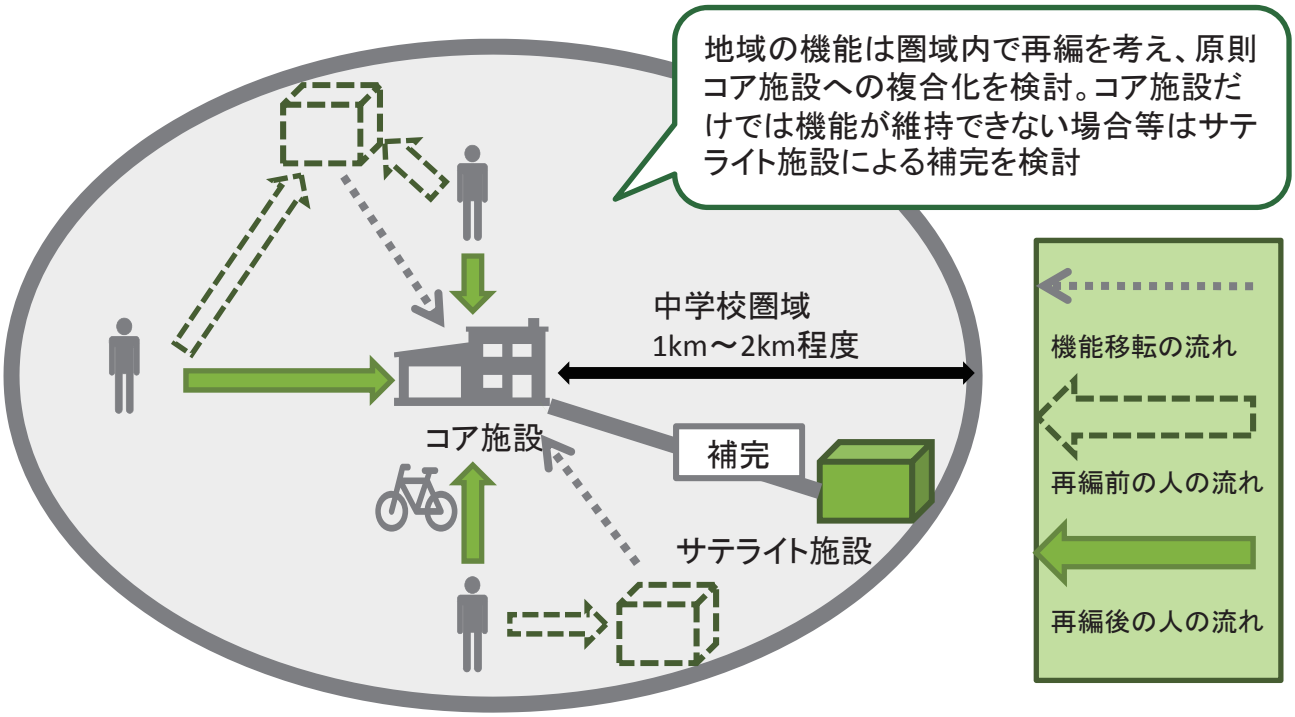

3 地域の核となる施設

- 施設を通じて、施設利用者、子ども、高齢者、地域住民等様々な人が出会い、集い、人と人のつながりを支える場所を目指します。
- 地域に根差した学校等の大規模施設を中心に再編を考えます。

①地域の核となる施設のイメージ	施設を通じて施設利用者、子ども、高齢者、地域住民等、様々な人が出会い、集い、人と人のつながりを支える場所を目指します
②地域の核となる施設	地域の核となる施設として、地域に根差した学校等の大規模施設を中心に再編を行います

≪イメージ≫地域の核となる施設のイメージ

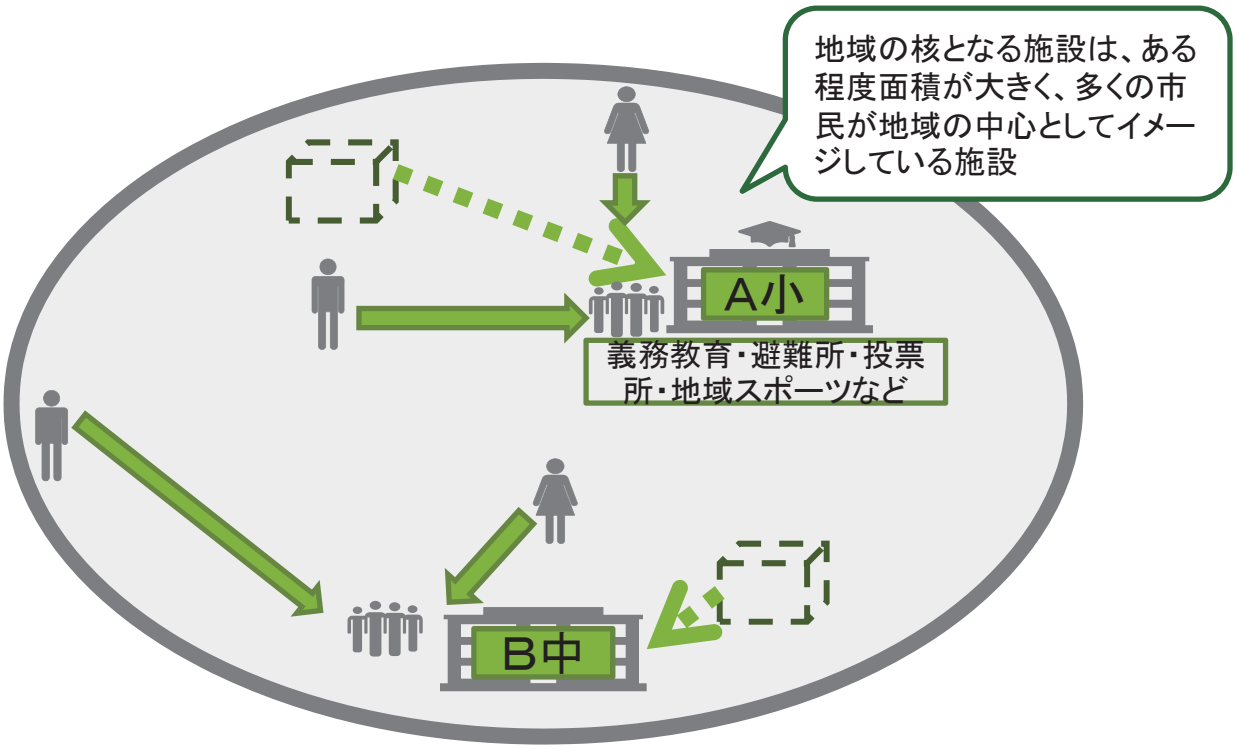

4 時代のニーズに対応する機能再編・運営

- 施設の使い方（機能）を見直し、効率的な施設運営ができる再編を考えます。
- 公共しか担えない機能と民間が担える機能を考え、公民の役割分担を踏まえた再編を考えます。

①施設と機能の分離・機能の見直しによる再編	行政が持つ施設の目的や地域の活動に着目しながら、多くの人が使いやすいように施設の使い方（機能）を見直し、効率的な施設運営に向けた再編を行います
②公と民の役割分担	時代の求めるニーズに限られた床面積で対応するため、公共しか担えない機能と民間が担える機能を検証し、公民の役割分担を踏まえた機能再編を行います

≪イメージ≫施設の使い方（機能）に着目した施設再編

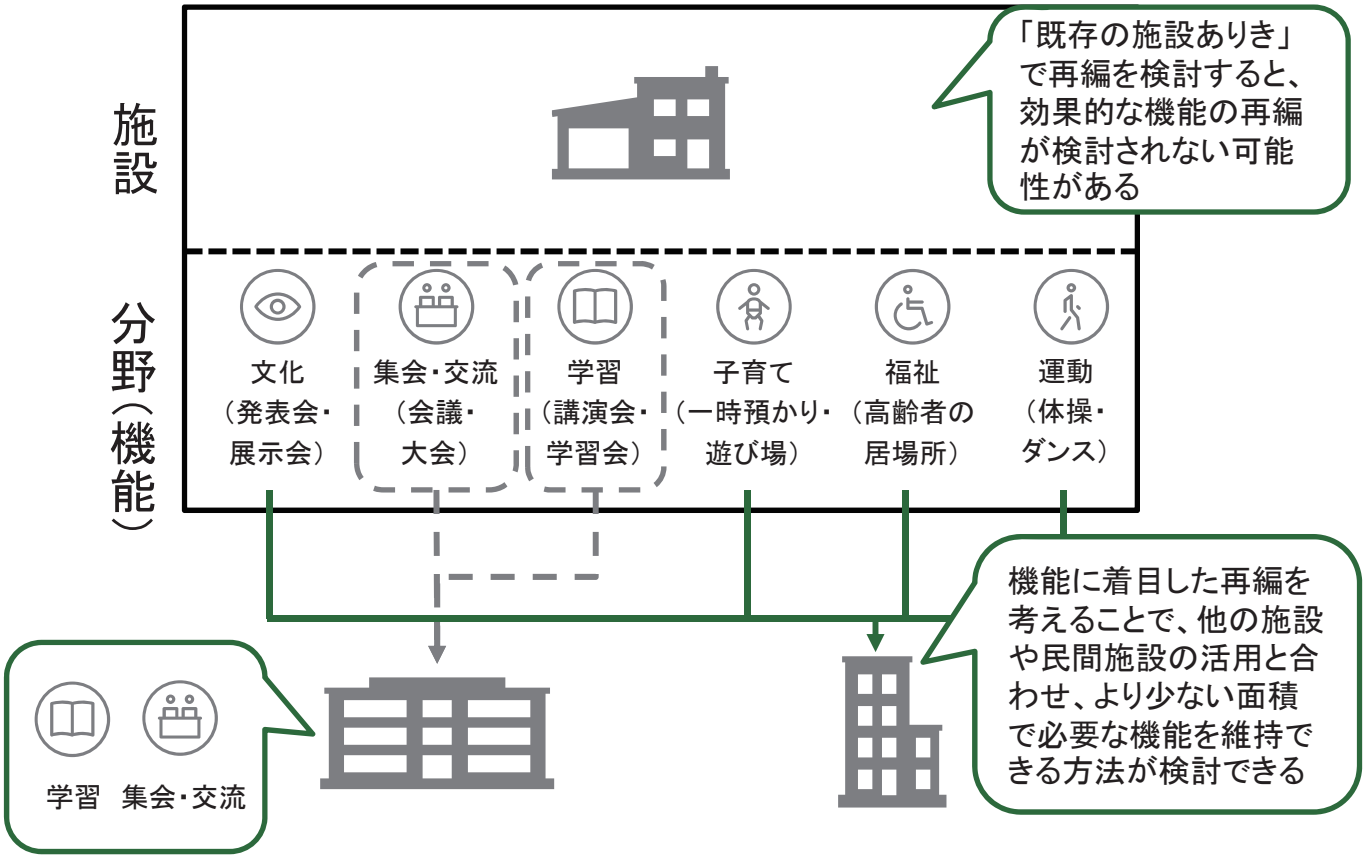

Q 公共施設再編はどのようなルールで行うの？

A 公共施設の使い方・目的である「機能」面と、地理的特性である「圏域」面を分析し、再編方針を取りまとめました。これらの方針は、今後の具体的な施設再編を検討する際に踏まえる検討項目・方向性となります。

分野別方針の検討方法（分析方法のイメージ）

公共施設の持つ主な機能（施設の使い方）を8つの「分野」に分類し、分野ごとに特性を分析

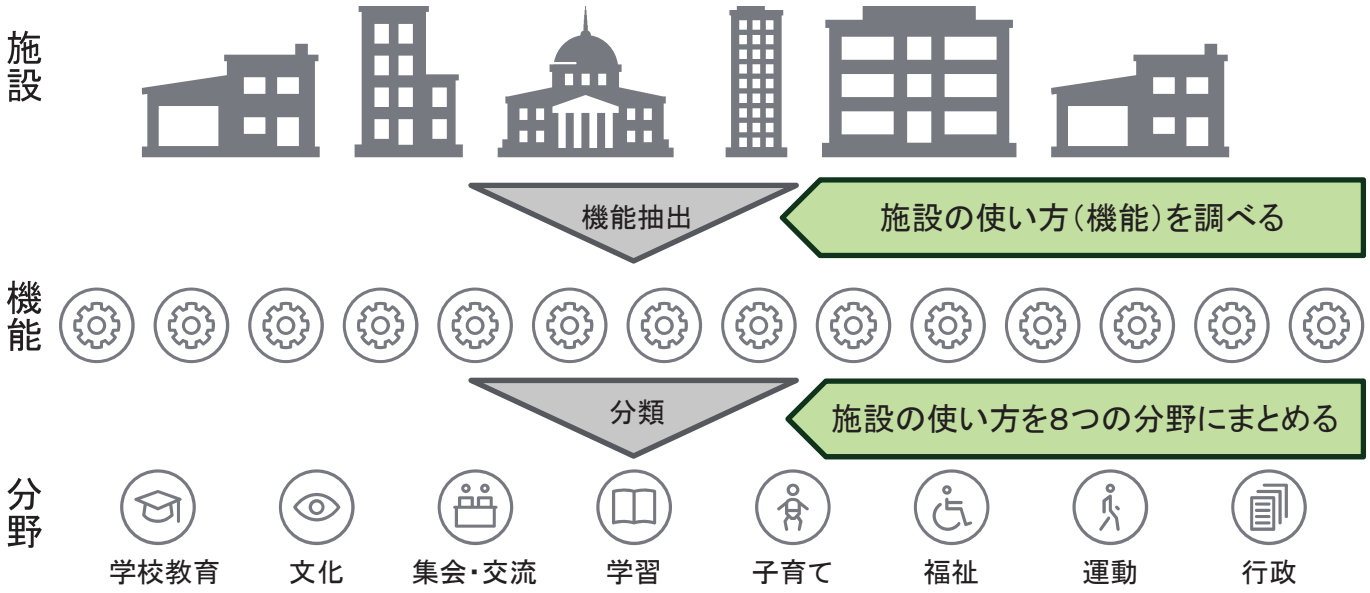

地域別方針の検討方法（分析方法のイメージ）

市域を徒歩・自転車で通える中学校区域を念頭に置いた9つの圏域に分類し、圏域毎に特性を分析

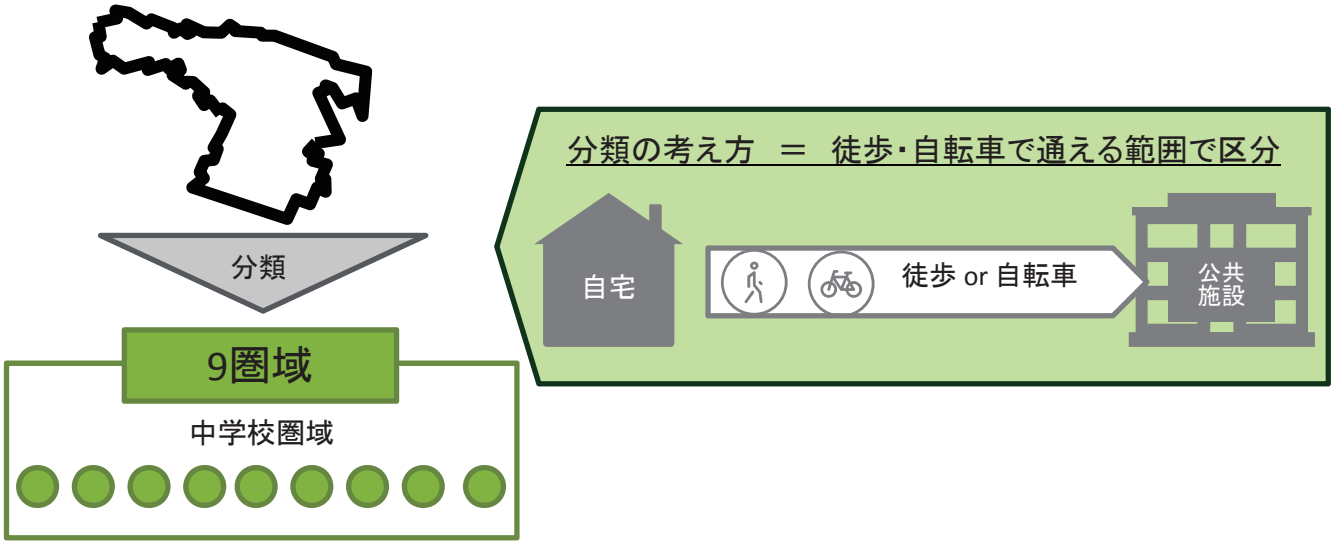

再編方針の構成

再編方針

今後、具体的な再編を検討する際に、各分野・各圏域にまたがる今後の検討の方向性を示す「大方針」と「検討の方向性」で構成される、公共施設の再編の検討ルール

分野別方針

分野別大方針

各機能共通の重点的な検討項目と検討の方向性

各分野の検討の方向性

個別の施設が保有する機能面の検討項目と方向性

地域別方針

地域別大方針

各圏域共通の重点的な検討項目と検討の方向性

各圏域の検討の方向性

地域施設※を検討する際の検討の視点と方向性

≪イメージ≫地域施設の今後の検討項目イメージ

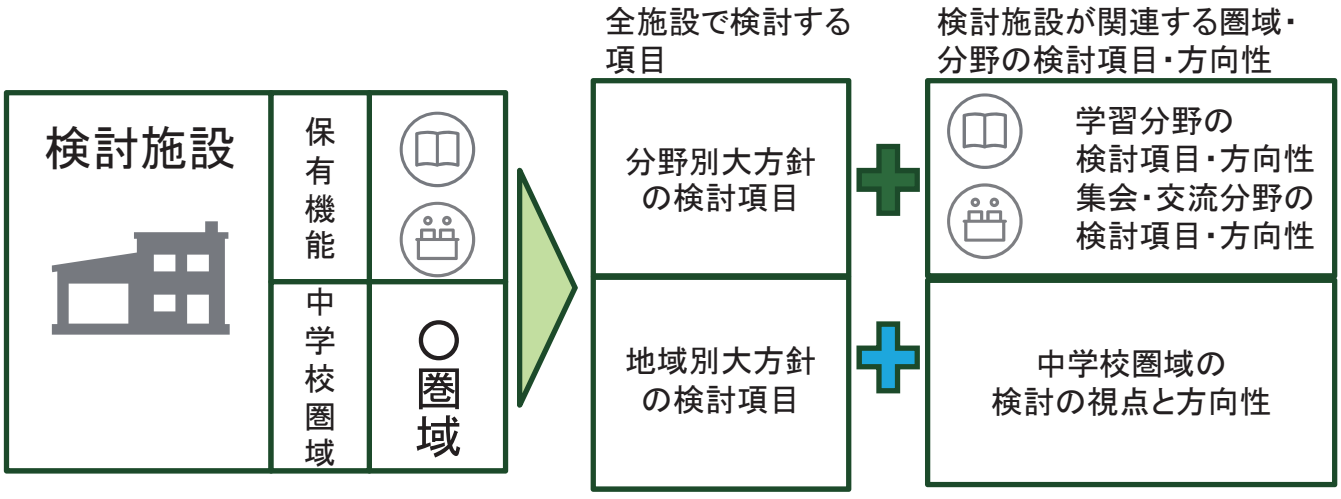

※地域施設：市内に複数あり、各地域に配置されている施設（学校、図書館など）

Q 分野別方針って何？

A 建物を維持できるかという視点ではなく、「〇〇する場所」という施設の使い方（機能）を維持できるかという視点で検討するためのルールです。
今後の再編検討では、具体的に各施設の持つ機能について、大方針で示す検討項目・方向性と、機能を8つに分類した各分野の検討の方向性を踏まえます。

分野別大方針

施設の改修・建替えにあたって、各分野の機能の再編を検討する際には、基本的考え方を踏まえたうえで、各機能の面積需要、施設機能の重複、民間機能の類似性、機能の親和性を考慮して、機能を維持する再編方法を検討する。

各分野で共通して検討する項目

①各機能の面積需要	②施設の機能重複	③公共施設の機能と民間機能の類似性	④再編する機能の親和性

機能の検討のイメージ

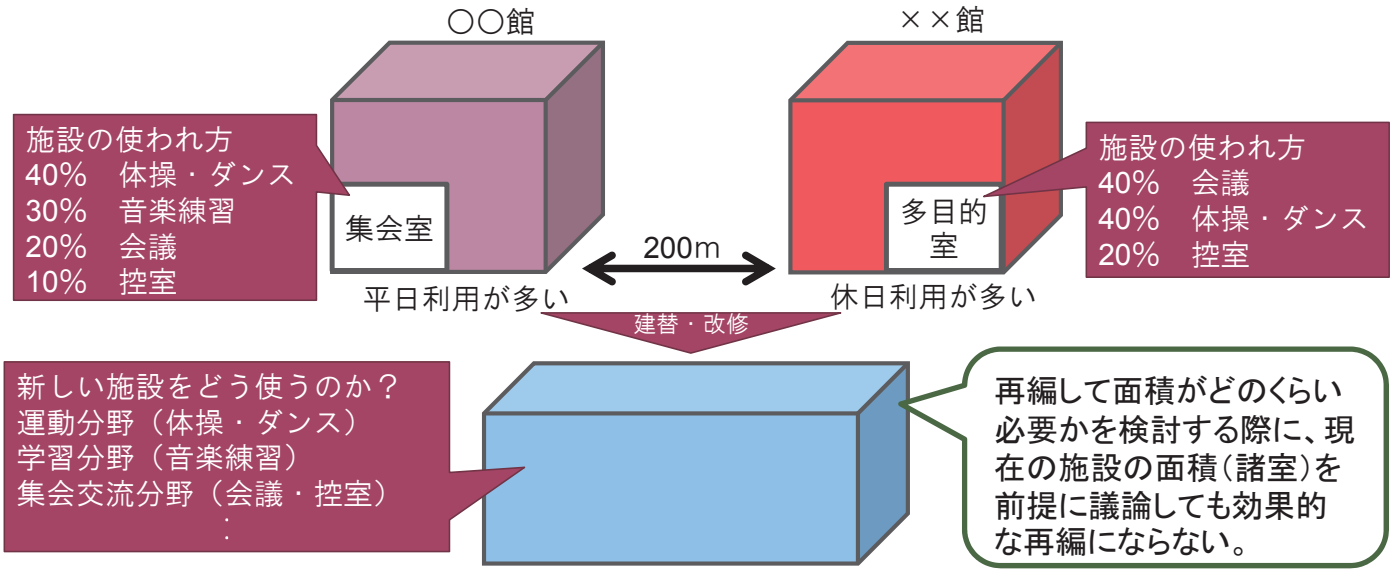

今後の施設再編は限られた面積・費用の中で、できる限り機能を維持する「新しい施設の使い方」を考えて取り組むことが大切です。

機能の再編方法を検討するための方向性など

分野名	検討の方向性
学校教育	学校の適正規模など教育の基本的な考え方や、児童・生徒の防犯・安全を踏まえ、多世代交流を重視した機能再編
文化	全市施設と地域施設の発表の場の特性の違いを踏まえた再編と、文化の保存と展示に必要な床を考慮した再編
集会・交流	施設の配置バランスを考慮した地域施設の再編と、公民の役割を考慮した全市施設の再編
学習	様々な場所における学習の場の提供と、使いやすい貸出し・利用方法を考慮した再編
子育て	民間活力の導入を重視した機能再編と、子どもの利用に着目した機能再編
福祉	超高齢化社会に対して時代の変化や地域のかかわりをとらえた、民間の力を活用する再編
運動	高齢化により変化が見込まれる軽度の運動の需要に対応した地域施設の再編と、民間活力を踏まえた全市施設の再編
行政	行政窓口や防災拠点のあり方を踏まえた機能再編

Q 地域別方針って何？

A 地域に根差した施設（地域施設）について、各圏域の将来の必要面積量や、土地の広がりから再編手法を検討するためのルールです。
今後の再編検討では、具体的に各施設の属する圏域について、大方針で示す検討項目・方向性と、市内を9つに分類した各圏域の検討の方向性を踏まえます。

地域別大方針

- ✓ 再編検討は市内全圏域を対象とし、施設の総合劣化度を踏まえて、老朽化している施設の改修・建替え予定を念頭に、計画的に再編の検討を行う。また、過去と現在、将来予測の変動が著しい圏域については、再編計画の考え方だけではなく、地域のまちづくりの考え方を踏まえ、集中的に再編の検討を行う。
- ✓ 圏域内の施設の再編を検討する方向性については、地域の人口動向や、土地・施設の面積、圏域内の施設配置、施設需要の変化、圏域内の建物の老朽化度に着目した検討を行う。

各圏域で共通して検討する項目

①人口動向の影響による人口と施設面積のかい離	②土地の広さと施設面積需要	③施設老朽化への対応

圏域の検討順序の選び方と圏域の人口等の変化が大きい場合の再編検討の視点

学校等の大規模施設の改修時期に合わせて再編を検討	大きな変化が発生する見込みの圏域は集中的にまちづくりを検討

地域施設と全市施設の検討方法

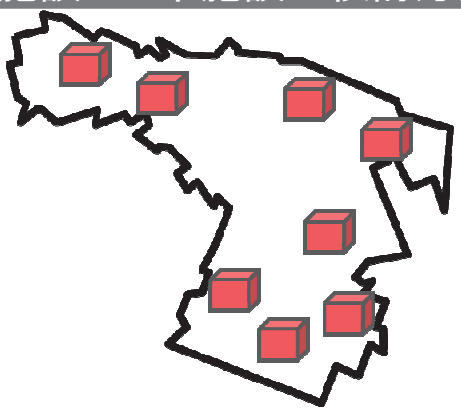

地域施設の検討は、公共施設間の距離や地域ごとの特性等から原則圏域内の機能の再編を検討します。

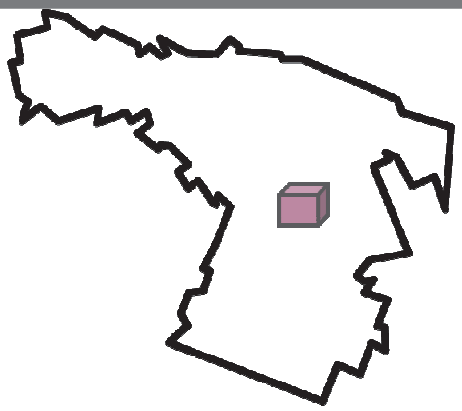

全市施設の検討は圏域に関わらず、交通の利便性やコスト、周辺施設の状況等から再編を考えます。

地域に根差した施設（地域施設）は圏域ごとに、市内に一つ、又は二つしかない施設（全市施設）は市内全域で再編を検討します。

圏域ごとの再編方法を検討するための方向性など

圏域名	検討の方向性
第一中学校圏域	● 第一小学校建替えに伴う複合化が実施されており、中期的な再編を検討する圏域。 ● 地域施設の再編は人口推計、個別施設の分析を踏まえて、コスト・面積のスリム化を検討する必要がある。 ● 全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
第二中学校圏域	● コア施設の老朽化の進行に合わせて、短期的な再編を検討する圏域。 ● 地域施設の再編では、人口減少が顕著ではないため、複合化や管理手法の見直し等による圏域の総床面積のスリム化の検討が必要となる。 ● 全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
第三中学校圏域	● 第六小学校の大規模改修が実施されている。圏域の多くの施設の老朽化が進んでいるため、短期的な再編を検討する圏域。 ● 短期的な人口減少は顕著ではないが、中期的な人口減少が見込まれることから、個別施設の分析を踏まえ、減築・複合化等様々な手法による圏域の総床面積スリム化の検討が必要になる。 ● 全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
第四中学校圏域	● コア施設の老朽化の進行が比較的に遅いため、中期的な再編を検討する圏域。 ● 人口推計や、生産緑地の宅地化、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化、個別施設の分析を踏まえ、コスト・面積のスリム化を検討する必要がある。
第五中学校圏域	● 第九小学校の大規模改修が実施されており、残りのコア施設等について、短期的な再編を検討する圏域。 ● 短期的な人口減少が顕著ではないが、中期的な人口減少が見込まれる。土地面積も広いことから、生産緑地の宅地化や、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化、個別施設の分析を踏まえ、減築や管理手法の見直し等の手法による、圏域の総床面積のスリム化の検討が必要となる。
第六中学校圏域	● 第八小学校の大規模改修が実施されており、残りのコア施設等について、中期的な再編を検討する圏域。 ● 地域施設の再編は、人口推計、個別施設の分析を踏まえて、コスト・面積のスリム化を検討する必要がある。 ● 全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
第七中学校圏域	● コア施設の老朽化の進行に合わせて、短期的な再編を検討する圏域。 ● 中期的な人口減少はあまり見込まれず、土地面積も広いことから、生産緑地の宅地化や、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化、個別施設の分析を踏まえ、減築や複合化、管理手法の見直し等の手法による、圏域の総床面積のスリム化の検討が必要となる。
第八中学校圏域	● 今後の老朽化の進行に合わせて、中期的な再編を検討する圏域。 ● 人口推計や、生産緑地の宅地化、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化、個別施設の分析を踏まえ、コスト・面積のスリム化を検討する必要がある。 ● 全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
第九中学校圏域	● 学校統合や、清掃工場の移転等、公共施設を取り巻く環境から大きな変化が見込まれる圏域。 ● 人口減少期を既に迎えており、今後も緩やかに継続することが見込まれ、土地面積も狭いことから、生産緑地の宅地化や、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化を踏まえ、再編だけではなく、まちづくりという大きな視点での検討が必要となる。

Q 今後どのように進めていくの？

A 今後は再編を具体的に進めるため、再編を検討する圏域の順序や再編候補となる施設の選定、再編の方法を分析する、公共施設再編個別計画を策定します。その後、幅広く市民のご意見を収集しながら、具体的な再編の実施内容を検討します。

公共施設あり方方針・公共施設再編計画

公共施設再編個別計画の検討

- 再編圏域の検討順序の決定
- 圏域内の各施設の総合劣化度等から、再編候補施設（再編を検討する基点となる施設）を選定
- データ等と再編計画を照らし合わせ、複数の視点（フィルター）を通して、再編候補施設についての再編の方法、施設の組み合わせ等を様々な視点から分析
- 公共施設再編個別計画　策定

施設整備計画の検討

- 再編個別計画で分析したデータ等を用いて圏域ごとに市民意見を収集
- 市民意見や再編計画の考え方と方針、再編個別計画の分析等を踏まえて検討
- 施設整備計画策定

設計・工事

立川市公共施設再編計画（概要版）

平成29年3月

編集・発行　：　立川市総合政策部行政経営課

〒190-8666　立川市泉町1156番地の9

電話　042-523-2111（代表）

FAX　042-521-2653

©2017　立川市